

「特定健診受診のお願い」を送付します

今回のご案内は、平成27年度から平成30年9月末までに健診を受けていないか、当組合の契約健診（医療）機関以外で受診し、まだ結果のご提出をいただいている40歳から74歳の被扶養者で、高血圧などの生活習慣病の通院歴のない方を対象に送付しています。お手元に通知が届いた方は、ぜひこの機会に当組合が実施する特定健診を受診していただきますよう、お願いします。

組合からのお知らせ
当組合が実施する健康診断は、今年ご案内している特定健診の他に、
①生涯医療研究所健診（B区分、B1区分、C3区分、D2区分）
②総合健診（日帰り人間ドック）も実施しています。
※年度中に、ごを健診予定の方、または受診済の方は、特定健診の申込みおよび受診することはできません。
また、当組合が実施する健康診断は、1年度（4月から翌年3月末日まで）1回の受診です。
※すでに受診済みの方で、行き違いとなっている場合はご返款ください。

料金後納郵便
〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
ケンシン タロウ 様

特定健診受診のお願い

特定健診を受診しましょう
このご案内は、平成27年度から平成30年9月末までに健診を受けていないか、当組合の契約健診（医療）機関以外で受診し、まだ結果のご提出をいただいている40歳から74歳の被扶養者の方を対象に送付しています。
※すでに健診済みの方で、行き違いとなっている場合はご返款ください。
※有休等の参事、育児などお忙しい時間を過ごされている方もありますが、健康診断を受ける時間は結果確認まで約1時間、一部の方は15分程度です。ご自身にご都合のよい時間帯を、健診予約を必ず必ず受診して、健康診断をチェックしましょう。

特定健診について	
費用	1,500円
施設	健診所、身体計測、心電図計、検尿検査、検便検査、血液検査、血糖検査、血圧測定、血液検査、検便検査、検尿検査

【特定健診受診までの流れ】
1. 健診券をご郵送ください。受診券は、すでに至急30歳以上の被扶養者に発送済みです。
※受診券が郵送待ち、郵送待ちにご連絡ください。
2. 健診券の裏面に記載した契約医療機関リストから、健診したい医療機関と連絡受診する旨をお伝え、予約してください。
3. 健診日の前日に健診券にて受診を連絡し、当日は、健診券を持参してください。
4. 健診日は「健診券」「健康診断券」を持参してください。
○健診医療機関によっては、事前に受診予約が必要となりますのでお早めのご予約をお願いします。
○健診券の返却は、郵送またはご自身でお持ち帰りいただけます。ご返却の際は、健診券に「特定健診受診済み」を必ず必ずご確認ください。

※図はイメージです。

特定健診「集合契約Aタイプ」について

特定健診「集合契約Aタイプ」は平成30年6月15日に受診券を送付しておりますので、今回お送りしましたハガキの【特定健診受診までの流れ】に沿って、ご予約のうえご受診ください。

- ※自己負担額は1,500円です。
- ※受診券の有効期限は平成31年1月31日までとなります。
- ※再発行等の場合は、健康管理課までご連絡ください。

その他の健診として、平成31年3月31日まで受診可能な生活習慣病予防健診（B、B1、D2区分）、総合健診日帰り人間ドックもごございますので、詳しくは当組合ホームページでご確認ください。

また、パート先など、当組合で実施している健診以外で特定健診の検査項目を含む健診を受診した方は、「健康診断結果表」のコピーと、特定健診「質問票」を健康管理課へご提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。